

7月1日（月）サホロ湖遊漁解禁！！

サホロ湖での「魚釣り」が、7月1日（月）から9月30日（月）まで解禁となります。

ルールを守って安全な魚釣りをお楽しみください。

■遊漁料

一日券	1,000円
一漁期券	8,000円

■漁法

さお釣り、または手釣りとし、さおは1人1本とします。

また、カヌーやボート、船等を利用したの釣りはできません。

■遊漁期間

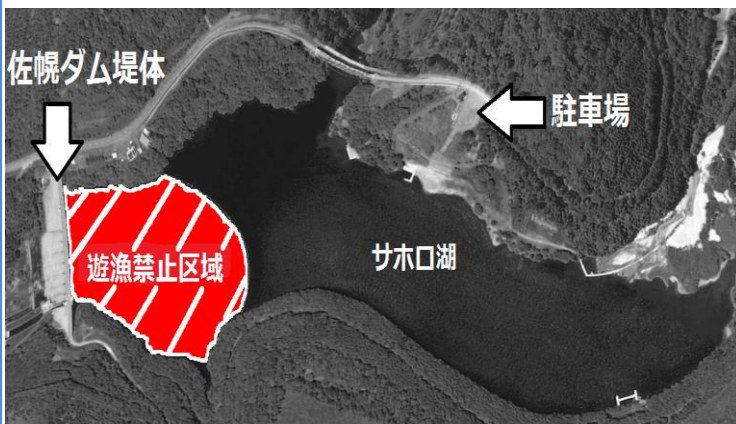
7月1日（月）～9月30日（月）まで

■遊漁時間

午前6時～午後5時まで

■遊漁禁止区域

佐幌ダム堤体から上流の流木止め施設までの区域



■遊漁許可証の取扱場所

◎事前に購入する場合

時間 午前8時30分～午後5時15分（平日）
場所 新得町役場産業課観光振興係
新得町3条南4丁目26番地
☎0156-64-0522

◎サホロ湖にて購入する場合

7月1日（月）より、漁場管理人が漁場を巡回しますので、漁場管理人よりお求めください。

■注意事項

- ◎ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ◎遊漁許可証は必ず携行し、漁業管理人から請求があったときは速やかに提示してください。
- ◎「車両進入禁止区域」は危険ですので、絶対に車を乗り入れないでください。
- ◎漁法に違反すると5万円以下の罰金、また、許可証を持たずに魚釣りをすると遊漁料の5倍相当額の加料が科せられます。
- ◎資源保護のため、キャッチアンドリリースにご協力願います。